答 弁 第 七 九 号平成二十年十月十四日受領

内閣衆質一七〇第七九号

平成二十年十月十四日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題についての政府広報冊子に関する再質問に対し、 別紙

答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題についての政府広報冊子に関する再質問に対する

答弁書

一について

お尋ねについては、 竹島に関する御指摘の冊子を本年二月に作成した際の経費には、 印刷に係る費用以

外に冊子全体のデザインに係る費用等が含まれていることによるものであるが、いずれにせよ、 御指摘の

両冊子の作成経費を単純に比較することは適切ではないと考える。

二について

御指摘 0 「政府関係者、 その他国内関係者等」の内訳を網羅的にお答えすることは困難であるが、 例え

ば、 関係省庁や国会議員などが含まれる。また、本年九月末までにほぼすべての在外公館に配布している。

三について

竹島に関する御指摘の冊子については、全国会議員事務所及び全都道府県庁に配布したところである。